

令和5年1月6日
東京都交通局

都営地下鉄における新たな痴漢撲滅キャンペーンの実施について

東京都交通局では、このたび、誰もが安心して都営地下鉄を利用できる環境づくりをより一層進めていくため、受験シーズンとなる1月11日（水）から、新たな痴漢撲滅キャンペーンを実施いたします。併せて、キャンペーン初日には、警視庁と合同で痴漢撲滅啓発イベントを開催いたしますので、お知らせします。

1 キャンペーン期間

令和5年1月11日（水）～3月10日（金）

2 キャンペーン内容

- ・車内や駅における警戒の強化
- ・車内や駅構内での放送による呼びかけ
- ・Twitter など SNS での情報発信
- ・新たな痴漢対策ポスター(令和4年12月19日報道発表)の掲出
- ・ホームページにおいて「都営交通の痴漢対策の取組」や「痴漢を目撃したときの3つの行動」を掲載
- ・痴漢対策動画を新たに作成し、駅改札や車内の液晶モニターで放映

3 痴漢撲滅啓発イベント

警視庁と合同で痴漢撲滅を呼びかけるイベントを開催します。

- ・日時 令和5年1月11日（水）午前8時から1時間程度
- ・場所 都営大江戸線新宿西口駅構内
- ・内容 ポスター集中貼り、のぼり・横断幕の設置、啓発放送の実施、都営交通マスコット「とあらん」、警視庁シンボルマスコット「ピーポくん」等と一緒に啓発ノベルティグッズの配布

※同日は、巣鴨駅・日比谷駅・馬喰横山駅・門前仲町駅・大門駅においても駅係員が啓発活動を行います。

※ダイヤ乱れ等発生時は、中止となります。

お問合せ先 都営交通お客様センター 03-3816-5700(9:00～20:00 年中無休)